

令和2年6月29日

保護者の皆様

港区立麻布小学校

校長 宮島 淳一

7月からの通常登校にあたって

新しい生活様式を踏まえた教育活動について

6月に学校が再開され1カ月が経ちます。7月から通常登校となりますが、引き続き感染症予防策を徹底させながら熱中症対策にも取り組みます。当面の新しい生活様式を踏まえた上での教育活動についてお知らせします。

<7月からの教育活動について>

○感染症予防策の徹底について

- ・引き続き原則としてマスクの着用を徹底していきます。ただし、夏期の登下校時には、熱中症対策として、人混みでなければマスクをはずしてもよいものとします。
- ・毎朝夕に、児童の検温と健康観察を行って健康カードに記入をし、登校後、担任に提出します。
- ・足ふき消毒マットによる消毒やドアノブや手すり等の共用部分の消毒を継続して行っていきます。
- ・発熱、または風邪の症状や体調不良の場合は、自宅休養してください。また、新型コロナウイルス感染予防のため、保護者の方が児童を出席させなかった場合も、6月の分散登校同様、欠席扱いとはせず、「出席停止」扱いとなります。
- ・登校後、児童に発熱等が認められたり嘔吐があったりした場合、保健室とは別室で看護し、保護者の方に迎えに来ていただきます。なるべく早くのお迎えに来ていただくよう、ご協力ください。

○登校してから

- ・時差登校を継続します。(低学年 8:05、中学年 8:10、高学年 8:15)密集を避けるために、なるべく時間に合わせて学校に到着できるようにご配慮ください。
- ・朝遊びは、3密を防ぐために行いません。
- ・学校に着いたら靴底を消毒マットで消毒した後、教室にて担任が健康チェックをします。
- ・教室に着いたら、全員、手洗いをしてから朝の活動に取り組みます。

○朝会・集会について

- ・全校朝会は、校庭で大きく広がって隣との間隔を配慮して行います。5年生・6年生の鼓笛隊の演奏も、身体的距離を確保して行います。雨の場合は、放送で行います。

・児童集会、音楽朝会の体育館で集う形の集会・朝会はありません。また、児童集会・体育朝会は、1学期は委員会活動が発足していないため、7月中は行いません。2学期以降は、分散して行う方法を検討いたします。

○各教科の指導について

- ・授業中はマスクの着用を徹底します。教室の座席は、可能な限り、隣同士を離して、グループやペアによる話し合いや教え合いなどの活動は、時間を限定して行います。
- ・プールにおける水泳学習は、行いません。
- ・体育における身体接触を伴う活動は、段階的に開始するとともに、授業後の手洗いを徹底します。(熱中症予防のため、運動中はマスクを着用しません。)
- ・音楽における歌唱の活動やリコーダー等を用いる活動は、身体的距離を確保し換気をした上で行います。
- ・家庭科における調理実習は、調理器具の使用前後の消毒や器具を共用する場合の消毒を行うことができる環境を整えた上で、実施します。

○休み時間

- ・中休み、昼休みは、下学年(1・2・3年生)時間と上学年(4・5・6年生)時間の2つの時程をつくり、それぞれが3か所(校庭・体育館・屋上)に分かれて、遊び場の密を防ぎます。

○給食時間

- ・7月は、通常の給食となりますが、配膳は教職員と児童が、手洗い、手袋をした上で行います。ごはんや汁物などの配膳は教職員、個別包装になっているものは児童が担当します。
- ・給食は、前を向いて会話をせずに食べるようにします。

○清掃時間

- ・当面は、児童による清掃は行いません。教職員が教室内の消毒を行う際に併せて清掃します。

○放課後

- ・7月中の放課後遊びは、上学年(4・5・6年生)を対象として、1日あたり1学年のみとします。

*委員会・クラブ活動について

- ・複数の学年の児童が集う活動については、7月は行いません。

<年間行事計画の見直しについて>

○夏季休業期間を短縮します。

- | | |
|---------|------------------|
| 1学期の終業式 | 7月31日(金) |
| 夏季休業期間 | 8月1日(土)～8月24日(月) |
| 2学期の始業式 | 8月25日(火) |

○都民の日は、時数確保のため授業日となります。

○学校行事について

・遠足等の校外で行う行事については、公共交通機関を利用する行事については、当面、不特定多数と接する恐れのあること等から、中止とします。

※公共交通機関を利用せず学校近隣で行う学習は可能なので、状況を把握した上で実施の可否を判断します。

・5年生の夏季学園は、中止となりました。

・6年生の移動教室は、2学期実施予定でしたが、2～3月に延期されます。

・港区教育委員会等主催の連合行事(連合運動会、水泳記録会、音楽鑑賞教室、小学校図画工作作品展等)は、中止となりました。

・運動会は、新型コロナウイルス感染症が終息しない限り、不特定多数と接する恐れのあること等から原則中止となっています。3密にならない企画で、代替えの行事を検討中です。

・学芸会は、港区教育委員会のガイドライン「新型コロナウイルス感染症が終息しない限り、3つの密の一つでも相当する企画は実施しない」に則り、中止します。各学年単位で、代わりとなる発表会ができないかを検討します。

○保護者会について

・7月は1年生を除いては、行いません。1学期の児童の生活の様子・学習の様子についての保護者との情報共有は、8月1週目の個人面談でお伝えします。

○成績について

・2か月の休業期間を経て、6月の分散登校時の授業と7月の1か月で1学期を終えます。7月末の通知表作成は困難と判断いたしました。6・7・9・10月を「前期」、11・12・1・2・3月を「後期」として評価し、通知表でお知らせします。